

平成 27 年度第 2 回熊本市総合教育会議

日時：平成 27 年 9 月 7 日（月）14 時 30 分～16 時 00 分

場所：マスマチュアル生命ビル 7 階 D 会議室

出席者：熊本市 市長 大西 一史
熊本市教育委員会 委員長 崎元 達郎
委員 泉 薫子
委員 田口 伸子
教育長 岡 昭二

次第

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 教育委員会委員長あいさつ
- 4 報告事項
- 5 協議事項
- 6 その他
- 7 閉会

会議開会

報告事項

- (1) アンケート調査の実施状況
- (2) 懇談会の実施状況
- (3) 今後のスケジュール

○議長（大西市長）

次第 4 の報告事項について、事務局から説明をお願いします。

報告事項

○事務局説明（古庄市長政策総室長）

報告事項（1）～（3）については関連するため、一括して報告します。

この教育大綱に、関係者の意見を反映させるため、アンケート調査や懇談会を実施しています。

アンケートは、全教職員、小学校 5 年生、中学 2 年生、高校 2 年生の児童生徒とその保護者、学校評議員、主任児童委員、スポーツ・文化関係団体等、約 12,700 人を対象としており、内容は、教育関係者には、教育の内容や施策及び事業の重要度について、児童生徒には、授業内容や放課後の過ごし方なども聞いています。8 月から配布しており、10 月中旬に終了予定です。

懇談会では、現場の課題等を掘り下げるため、関係者との意見交換を行います。既に 8 月に、教員の方々から各校の現状や課題及び教育委員会や市政への期待や要望等を聞きました。その結果は、別紙 2 にまとめており、人的支援の拡充や家庭と学校との連携など教育現場な

らではの切実な悩みや問題等も上がってきました。

中学生や高校生との懇談会は、10月に、市長にも加わっていただき、総合計画と併せ教育大綱についても意見交換を行います。

P T Aとの懇談会は、10月に各区の小・中学校から1名ずつ計10名の方に出席いただいて、子どもと家庭の現状や課題、また教育委員会や市政に対する要望を聞く予定です。

今後のスケジュールは、アンケートや懇談会での意見を踏まえた教育大綱の素案を作り、11月の第3回総合教育会議でご審議いただき、12月議会で素案の報告、パブリックコメント等を経て修正を行い、来年2月の第4回総合教育会議に原案を示し、そこで最終のとりまとめをお願いします。

○議長（大西市長）

ただいま、事務局から報告事項（1）～（3）について、報告がありました。皆様からのご質問をお願いします。

○田口委員

別紙2のいろいろな項目の中で、要望が多かった項目や割合などはわかりますか。

○事務局説明（古庄市長政策総室長）

先生方のお話の中で、一番多かったのは、人的支援の拡充等で、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の増員は、どの学校でもある課題だと思っております。この一覧に記載している事項は、学校全般に言えることです。

○議長（大西市長）

先日、退職校長会主催の「市長と教育を語る会」でお話をさせていただき、学校現場が非常に多忙になっており、教務以外の例えば、困難を抱える家庭への対応など、学校だけでは対応することが難しい課題が集中しているということを知りました。そうした状況の中で、専門家との協力体制の構築や、人的配置が十分であれば、現場の負担も軽減され、より状況に応じた対応も可能になるのではないかという話がありました。

私も、人的支援が、学校ではかなり重要なものだと感じており、場合によっては、校長会の会長と教育委員の皆様と直接意見交換されるのもひとつの方法ではないかと考えております。学校側の課題をもう少し詳細に分析しなければ、簡単に解決できるものではないと思いますが、課題解決に向けて対応していく必要があると感じております。

それから、教員が部活動の対応のために、授業の準備などに支障が出ているという話を聞いています。

また、家庭との関わり方について、福祉的な分野まで学校に求められる状況にあることから、人的支援のあり方については、一番効果的な方法をアンケート調査の結果等を踏まえて検討する必要があると考えております。

ほかに何かありませんでしょうか。

○崎元委員長

教員との懇談会一覧の「家庭の教育」や「家庭の状況」で、朝食抜きなどの問題が出ていますが、市長が発言された「ひとり親家庭の支援」等の福祉面の施策など、アンケートでの

家庭の教育についての意見というのは、どのように反映されるのでしょうか。アンケートに家庭環境に対する意識があるのかということが気になります。家庭の状況については、詳細を知りたいけれども把握することは非常に難しいだろうとも思います。

○事務局説明（古庄市長政策総室長）

このアンケートは、高校2年、中学2年と小学校5年生の児童生徒及びその保護者にも実施しますので、様々な家庭の事情を含め、重要度というのはわかると思います。ただし、アンケートの属性については、家庭の状況までは調査していないので、関連性を分析するのは難しいと思います。朝食抜きの話は食育の問題で、別の部署で行っている調査などを活用しながら福祉行政との連携などを考えていきたいと思っております。

○議長（大西市長）

アンケートで、困難な状況にある家庭や児童が抱えている問題を把握するのは難しいと思いますが、例えば、子どもに関連する分野について、健康福祉部門で訪問援助業務に携わっているケースワーカーなどからのヒアリングは、実態を明らかにするうえで参考になるのではないかと思います。

大綱を形だけのものにしないためには、実態を徹底して把握し、それをいかに分析していくかがきわめて重要です。

○崎元委員長

前回の会議で森委員が言われた『家庭と教育』という問題は、教育委員会だけでは取り扱えないので、市長が策定する教育大綱だからこそ、『家庭と教育』或いは『福祉と教育』という問題に踏み込んだ計画が立てられる」という点を、ぜひ再確認してください。

最近、起こっている問題は、家庭の経済状況も一因となっており、簡単に解決できることではありませんが、この大綱の中で、本市が、家庭教育や子どもの貧困問題に注視していることを打ち出せばよいと思います。

○議長（大西市長）

冒頭の大阪の事例で、なぜあの時間帯に子どもたちが外出することを家庭が許していたのかといった家庭環境にも若干触れましたが、そういった事件を防ぐためにも、家庭や地域の教育力ということを考えていく必要があります。

ほかに何かございませんでしょうか。ご意見がなければ、報告事項の（4）の第1回会議での主な意見について、事務局から説明をお願いします。

報告事項

（4）第1回総合教育会議での主な意見

○事務局説明（古庄市長政策総室長）

第1回会議での主な意見を以下の3点にまとめております。

1点目は、教育大綱について、総合計画や教育振興基本計画との関連性や位置付を、国の法改正等をはじめとして説明させていただきましたが、今後の教育大綱の策定において、よ

り明確にするとともに、関係する計画との関連性も整理したいと考えております。

次に、家庭の教育力充実のための支援については、福祉行政との連携など、市のあらゆる施策と教育施策が結びつく必要があるということ、それから、教職員の業務の軽減については、教師が子どもと十分に向き合う時間の確保が必要だとのことのご意見もいただきました。これらについては、教育大綱や総合計画における教育分野の施策の中で十分に反映させたいと思っております。

○議長（大西市長）

事務局から報告事項（４）の説明がありました。この後の協議事項と関連します。協議事項の説明の後に併せて、ご意見やご質問をお願いしたいと思います。

それでは、本日の協議事項に移ります。協議事項（１）熊本市教育大綱（骨子案）について、事務局から説明をお願いします。

協議事項

（１）熊本市教育大綱（骨子案）

○事務局説明（古庄市長政策総室長）

骨子案とは、教育大綱の目次といったもので、事務局では6項目を考えております。

まず、「1 大綱策定の趣旨」では、教育行政やそれを取り巻く現状や課題を整理し、今後の教育関連行政についての本市の基本指針などをとりまとめます。

次に、「2 大綱の位置づけ」は、6ページに基本的な考え方を図示しています。市の最上位計画として総合計画があり、その教育や文化学術の振興の施策等に関わる教育大綱があり、更に教育委員会が所管する教育振興基本計画があるというのが、基本的な流れになります。教育大綱は、策定の作業を進める中で、それぞれの計画の位置づけと役割について、文言で整理したいと考えています。

「3 計画期間」は、文部科学省の指針で概ね4～5年となっております。熊本市では、新総合計画の策定作業を進めており、この計画期間が来年度の平成28年度から35年度までの8年です。教育大綱は、この総合計画と整合性を図る意味で、平成28年度から平成31年度までの総合計画の前期4年間と合わせたいと考えております。

次に「4 基本理念」は、大綱の全体的な考え方を整理したものです。これは、熊本市のまちづくりの指針である新総合計画の基本理念を踏まえるとともに教育振興基本計画等を参考にして定めたいと考えています。

参考までに資料7ページに記載している新総合計画におけるまちづくりの理念は、特に地域というものを意識し、その繋がりの中で心豊かに暮らせる市民生活を実現していこうというもので、市民は自ら主体となって楽しみながらまちづくりに取り組み、行政は現場に積極的に溶け込んで、その意見や要望を聞いて市民と一緒に課題解決を図っていくということ、検討しています。教育大綱における教育行政の推進についても、市民、現場と一緒に考えて解決を図りつつ、現行の教育振興基本計画の基本理念である「徳・知・体の調和のとれた教育都市くまもと」の豊かな人間性、自ら考え判断する力、健康や体力「体育」といった人づくりを織り込みながら組み立てます。

次に「5 施策の基本方針」は「教育」「子育て」「文化」「スポーツ」等の振興にかかる目標や施策の基本となる方針をとりまとめる、まさしく教育大綱の一番肝の部分です。これに

については、マニフェストの関連施策等を踏まえ、アンケートや懇談会での現場の声等を反映して定めたいと考えています。

「6 重点的取組」についても、この基本方針に基づき、4年の計画期間に特に重点的に取り組んでいくものを探り上げます。この選択については、課題解決が急がれる部分を重点的取組に掲げ、教育委員会と熊本市と一体的に全庁を挙げて、様々な分野と連携しながら構成したいと考えております。なお、具体的にイメージしていただくため、資料8ページの下段以降9ページまで、まだ策定中ではありますが、新総合計画の関連分野から抜粋した施策を掲載しております。

今回の構成をご了承いただければ、11月の総合教育会議で、この重点的取組までとりまとめたものを示したいと考えております。協議事項の説明は以上です。

○議長（大西市長）

ありがとうございました。協議事項については、熊本市教育大綱骨子案ということで、だいたいの骨組みの部分が事務局から説明されました。先ほどの報告事項の中の、第1回総合教育会議の主な意見も含めて、何かご意見、ご質問をお願いします。

○泉委員

学校を活性化させるという意味で、コミュニティの力というものは大きいと思います。いろいろな校区のタウンミーティングで話を聞くと、校区で地域の活動が非常に活発なところとそうでないところの温度差を感じます。もう少し地域の力というか地域の熱心な方々にご協力いただくという作業も必要なのではないのでしょうか。

○事務局説明（古庄市長政策総室長）

地域の方々については、総合計画の市民懇話会を開催しており、その中で「人づくり」をひとつのテーマとして設け、ご意見を拾い上げていこうと考えております。

○議長（大西市長）

学校・家庭・地域と一口に言いますが、うまく絡み合っていない部分があるので、それぞれの立場からのご意見として、地域の皆さんからの意見を聞くことを実施しているところです。その点で何かお気づきのことなどあれば、お聴かせください。

○泉委員

例えば、コミュニティ・スクールのモデルを作る場合、地域の力がないとできにくいと思います。具体的な案があるわけではないのですが、例えば、地域の教員の退職者といった方々の掘り起こしができないのでしょうか。

○議長（大西市長）

崎元委員長のお話にもありましたが、困難を抱える家庭の子どもたちに対する補習的な学習指導を地域の人材の手でできれば、それは非常に有効です。そうすると、どのような形かは別として、コミュニティ・スクールというものができます。

私も、地域には、様々な経験をした方がいらっちゃって、例えば、大学で長く専門的なことを教えていらした方が、現在は特に何もされていないようなケースを知っていますし、企

業で研究や社員教育をされた方など、非常にスキルを持った方が「高齢者」というひとくくりにされ、特に活躍されることもなく、時間を持て余しているという声を聞くことがあります。地域の人材を活かすきっかけづくりが必要であり、今回、教育大綱を策定していく中でも「地域の力」を、学校現場だけでは中々解決できないことを補完する「力」として、活かすための施策について検討できればと考えます。

○崎元委員長

話が元に戻って恐縮ですが、第1回総合教育会議で「教育大綱と総合計画及び教育振興基本計画の違い」という話で議論をしました。本日の資料6ページの大綱の位置づけの図があったので、私なりに整理した考えを確認したいと思います。まず、市政全体を包括する総合計画があり、教育大綱はその範囲内において「教育」「子育て」「文化」「スポーツ」について教育行政に関する基本指針として市長が策定する。教育振興基本計画は、教育大綱の範囲内において教育振興にかかる全般的な取り組みとして教育委員会が策定する。教育大綱には、福祉分野との連携など、教育振興基本計画に含まれない部分までを対象としています。それから、新総合計画、教育大綱、教育振興基本計画は、表現の違いはあるものの、記載される方向性については一致しているということによろしいでしょうか。

それから、資料7ページの新総合計画におけるまちづくりの理念で、「少子化」や「高齢化」「人口減少」といったこれからの最も大きな課題に対して、あまり言及されていないということが気になります。

○事務局説明（古庄市長政策総室長）

この理念は、大綱の参考資料として記載しており、前提としては、「少子化」や「高齢化」「人口減少」のことも含まれています。

○崎元委員長

また、教育大綱の重点的取組に新総合計画の中から抜粋した形で項目が記載されていますが、教育分野に関しては、直接教育委員会に関係し、教育振興基本計画と重なる部分があります。子育て分野については、教育と家庭の問題として関係するため挙がっていると思いますが、文化・スポーツ分野については、教育委員会から市長部局へ補助執行している部分があり、教育委員会に関係するのは部分的だと理解しています。それから、資料8ページの「徳・知・体の調和のとれた教育の推進」について、例示してある施策に「徳」も「体」も入っていますが「知」があまり入っていません。保護者の方は「学力」を重視しているので、その観点も必要だと思います。誤解のないように申し添えますが、「学力」だけを追求するのではなく、学力も必要だろうということです。

それから、スポーツ分野は、先生方の多忙感で、部活動がよく話題になりますが、現在「運動部部活動」を学校体育にするか社会体育にするか、教育委員会で議論しており、結論は出ていないのですが、私見では、できるところは学校で行い、できないところは社会体育へ移行させた方がよいと思います。現状では、受け皿がないために、経験のない先生方も部活の指導をしなければならず、そのことが非常に苦痛で重荷になるといったことがあります。豊かなスポーツライフは、主に成人のための施策になるかと思いますが、小中の児童生徒たちのスポーツについても議論していただき、部活動の受け皿として社会体育のイメージが発展していき、学校の体育とうまく連携できれば、先生方の多忙感も軽減できるのではないでし

ようか。簡単ではありませんが、そういう視点を持って作ってはどうか。

○田口委員

大阪の事件を考えた時、今、子どもたちの心理的な安全空間というものがなくなってきているのではないかと感じています。教育委員会だけで行うのは難しいですが、市長部局の様々な関係部署との連携や地域の人材の繋がりなど、今回記載されている施策には入っていない何らかの視点も必要になってきているのではないのでしょうか。

○議長（大西市長）

この施策は、まだ策定中で、今回の議論のたたき台として掲載しています。この会議でいろいろご意見を出していただければ、それを総合計画にも反映できます。特に子どもたちの心理的な安全をどのように補完するかということは、教育委員会や教育の現場だけではできないことを他の部署と連携していくことが、今回の教育大綱では非常に重要な意義になってきますし、予算的な面でも、今はひとつの部署だけでできるというものではありませんので、連携が必要になってくると思います。

○岡教育長

施策の基本方針及び重点的取組の教育分野については、今後教育委員会でも論議を深めていきますが、子育て、文化、スポーツ分野について、総合教育会議の中での位置づけや、論議を深めるために、事業の所管部署がどういった形で参画されるのかをお聞きします。

○事務局説明（古庄市長政策総室長）

総合計画には、分野ごとの策定会議とその上部会議があります。特に、子育て支援や、社会スポーツ、部活動と社会体育については、まず、それぞれの部局が原案を提出し、市長政策総室が主催する策定会議の場で相互に連携させ施策や体系になっていくように調整したいと思っています。運動部活動と社会体育については、教育大綱を念頭において協議した後、最終的に決定するという形を考えております。

○岡教育長

総合計画を策定する中で、事務局として全体をとりまとめ、併せて教育大綱の関連分野も協議するという理解でよろしいですか。

○事務局（古庄市長政策総室長）

はい。特に、重点的取組については、各関係部署を集めて、同じ認識のもと全庁的・全市的にやっていく取組ですので、教育大綱に含める重点的取組も総合計画の重点的取組も、基本的には全分野が一緒になって、力を合わせていくということが重要だと思っております。

○岡教育長

子育て分野については、教育の現場だけでは対応が困難な問題などはこれまで以上に連携する必要があると理解しておりますが、教育大綱の重点的取組に子育て分野を記載する場合、どのような位置づけになるのでしょうか。

○事務局（古庄市長政策総室長）

ここに記載している施策は基本方針の例示で、この中から重点取組を採り上げていこうと考えております。

○岡教育長

教育大綱として記載するときは、子育て分野として個別に記載するという事ではないのですね。

○事務局（古庄市長政策総室長）

そうです。現在のところ、重点的取組を分野ごとに記載するという事は想定しておりません。様々な分野から、特に4年間で力を入れていかなければならない、例えば家庭と学校の連携に力を入れていくということを中心にしたいと考えております。

○岡教育長

ということは、関連する取組を重点的取組として記載するという事ですね。そうであれば理解できます。子育て分野が重点的取組に記載されていることにちょっと違和感があったので確認させていただきました。

○議長（大西市長）

ただいまのご意見のほか、文化財の調査と保存整備が教育とどう関係するのかについては、文化や文化財に対する意識や関心を高めて、熊本城など地域の素材を教育に活かしていくことが考えられます。これら施策は、あくまで例示として議論のたたき台のために書いてあるものです。

部活動については、学校現場での負担、教員の多忙感の中心となっているという話がある一方、保護者などからは実施のニーズが高くなっています。また、熊本は全国でも稀な小学校教育としての運動部活動が盛んな地域でもあり、県の教育委員会でもいろいろな議論がされて、社会体育の方に移行すべきだという意見もあがっていますが、実態としては受け皿がないという課題があります。このような課題の解決に当たっては、スポーツ分野を担当するスポーツ振興課や地域の体育協会などもよく調整をしながら議論をしていくことが重要なのではないかと思います。

私も地域の体育協会の会長をしていますが、地域のスポーツの経験者の方に部活動の指導をお願いしようとしても、実際にその方々が活動できるのは仕事が終わった後になります。そうすると、活動ができるのは夜間になってしまい、そこで子どもたちの指導を行うということができないような状況ではありません。一方で、指導できる人材がいらっしゃる場合には実施できる場所もあるわけです。そこで、全校区一律に実施するのではなく、できる場所からやっていき、できないところは、民間のスポーツ活動団体ですとか、専門的なところで指導をしてもらうという形で、子どもたちの体力などを向上させることができるのではないのでしょうか。ですから、現在ある課題をこの重点的取組のところで採り上げ、それを解決するために、教育委員会だけではなく市長部局や市以外の民間ともどう連携していくのかということを書き込めれば、実現に向けてかなり具体的になっていくと感じています。

また「知」についてですが、基礎学力を上げるというのは、おそらくどの家庭でも望まれることです。学校が集中してやるところは、やはり「知」ですが、「知力」だけではなく、当然「徳」や「体」とのバランスのとれた人材を育てていくことが大事です。「知」の部分につ

いては、私のマニフェストでも、民間の塾との連携や土曜日の学習をどうするかなどを述べておりますので、現場の教員や保護者の方が、何を望まれているのかを伺いながら、教育大綱に書き込んでいきたいと考えます。

○泉委員

最近感じるのは、子どもの家庭内での暴力の増加です。学校でも、どこに相談すればいいかわからないという声が多くありますし、様々な相談の窓口の整理が必要になっていると思います。重点的取組の子育て支援分野で、子どもに関する相談体制の充実や教育分野での教育相談体制の充実などが挙げられているので、今後、相談窓口の体制の充実が図られると思いますが、窓口の明確な区分けやその情報の周知などの整理をお願いします。

○議長（大西市長）

相談内容ごとに窓口が違っているので相談体制の整理は重要です。また、わからない場合の窓口の紹介は「教育コンシェルジュ（仮）」などで出来るのではないのでしょうか。保護者の方や児童生徒からの相談窓口への要望や情報を、先生方や地域の方々とどう共有するかなども重要になってくると思います。

この際ですから、いろいろ盛り込むことができるように意見をいただければと思います。教育分野については、教育委員会でもいろいろと議論されるかと思いますが、その範囲を超える部分については、この会議での意見を反映させていただくこととなりますので、何かありましたらおっしゃってください。

○崎元委員長

教育分野の「安全で良好な教育環境の整備」で、教育委員会でも要望があるのが、通学路の整備です。これは、教育委員会だけではできないので、連携が必要だと思いました。

○議長（大西市長）

街路灯、防犯灯、防犯カメラの設置や通学路の改良、自転車走行空間の整備などは、特にニーズが高く、マニフェストを作る際にも相当意見が出てきました。子どもの通学路を含めた安全については、先の子ども議会の時にも出てきましたが、小学校校区単位での点検は終了しています。

○田口委員

施策のどこに入るのかわかりませんが、熊本市は政令指定都市の中でも農業が盛んで、豊かな自然にも恵まれていることを教育に活かさない手はないと思います。例えば、子どもたちが農業体験をするだけではなく、作物の育ちを見ていくとか、農業をしている人たちとの交流の中で心を育てるとか、そういった経験を活かすことができないでしょうか。

○議長（大西市長）

確かに本市は、政令指定都市の中でも農業が盛んだと言っている割には、教育に反映されていないというところがあります。金峰山少年自然の家では、近くの農村での体験を考えていますが、まだモデル的なところなので、今後その教育効果を明らかにしていく必要があります。同じ農業を考えるだけでも、自然科学的な部分の学びや雇用や労働といった仕事、職

業観を考えるとといった面でも様々な形で今後に関わる素材です。歴史・文化もそういった面を持っているので、そう考えると、先ほどの通学路の安全なども、土木・建設部門関係の人たちとの交流を職業意識に繋げていくということは意識しておいた方がいいと思います。

○岡教育長

相談体制の話に戻りますが、現在は、就学前、就学後、卒業後といったライフステージに応じた異なる相談窓口になっています。しかし、内容によっては一貫した相談・支援が必要なものもあるため、市の全体的な相談窓口の整理を行い、学校との繋がりや役割分担を考えていく必要があると思います。

○崎元委員長

よく言われるワンストップということが可能かどうかという問題があります。そこに行けば全部割り振ってくれるということですが。

○議長（大西市長）

ワンストップを可能にするには、受ける所があらゆることを知っていなければならないので、相当のスキルが必要になります。ただ、私が、先生方と話をする中で「教育コンシェルジュ（仮）」に対する期待が感じられるので、ここにどんな機能を求めますかということをお尋ねしているところです。ほかにご意見はありませんでしょうか。

それでは、時間となりました。たくさんのご意見をいただきまして、ありがとうございました。いただいたご意見につきましては、検討して、次回の会議の中で案の策定に向けて進めてまいりたいと存じます。

本日は、貴重なご意見を賜りして、誠にありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しします。

○司会（村上政策企画課長）

ありがとうございました。

本日いただきました多岐に亘るご意見につきましては、次回の会議におきまして教育大綱の案として改めてご提示させていただければと思います。

以上を持ちまして、平成27年度第2回熊本市総合教育会議を閉会させていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

（15時47分終了）